

京都府小売業プラスセーフ協議会

サポート会員のご案内

配信される職場の安全衛生メールマガジン、ポスター等を活用し、一緒に職場の行動災害(転倒等)防止に向けた取組を進めましょう

「京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会」は、京都府内における「転倒」や腰痛等「動作の反動・無理な動作」による労働災害の減少を図ることを目的として、京都府内に本社を有する小売業事業者、京都労働局、関係機関・団体を構成員とし、令和4年度に設立した組織です。

京都労働局管内の小売業における令和7年労働災害(死亡及び休業4日以上)の労働災害(新型コロナウイルス感染症関係を除く)[令和8年1月末速報値]による死傷者数は294人であり、このうち「**転倒**」によるものが122人(全体の41.5%)、「**動作の反動・無理な動作**」によるものが53人(同18.0%)と行動災害による負傷者数は**全体の59.5%**を占めていることから、小売業の職場では、最優先で行動災害防止対策に取組まなければなりません。

サポート会員の特典(支援内容)

職場における労働災害防止対策を進める上では、過去の労働災害発生状況を踏まえた上で、職場内の危険・有害性を把握し、その除去、低減化を進めることが肝要です。特に行動災害は、**労働者の作業行動に起因する労働災害**であるため、全ての従業員は行動災害に係る危険・有害性について、自分ごととして捉える必要があります、その自覚を促すことが何より大切です。



「京の+SAFE(小売業) Membership制度」では、サポート会員として登録いただいた小売業の**本社管理担当・店長・担当チーフ**の方向けに以下の支援を行っています。

1 職場の安全衛生メールマガジンの配信

京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会事務局より、月1回(20日頃)、月別労働災害統計(小売業編)、同協議会の取組・イベント内容・構成員コラム、関係安衛法改正情報、京都労働局安全衛生イベント等を配信しますので、労働災害防止に係る職場の会議(安全衛生員会、衛生委員会等)でご活用ください。

2 職場内用掲示ポスター2種の配付

1部署・店舗単位で2種。

同協議会の制作物である行動災害防止啓発ポスター2種(店長等向け・全従業員向け)を配付しますので、本社・店舗内で掲示して、行動災害防止防止に係る職場の意識啓発等にご活用ください。なお、同ポスターの二次元コードより、同協議会事務局が運営する「**行動災害防止支援情報まとめサイト(小売業)**」にアクセス可能です。

3 京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会の傍聴等

年2回程度開催している同協議会が傍聴いただけるとともに事務局あてに協議事項の提出が可能です。詳細は、特典 配信の際にご案内します。

京の + SAFE (小売業) Membership 制度

サポート会員申込・登録の手順

「京の + SAFE (小売業) Membership 制度」では、**京都府内に小売業の事業場(本社、店舗等)があれば**、本社が京都府内になくても、当該事業場・部署単位でサポート会員の登録が可能です。

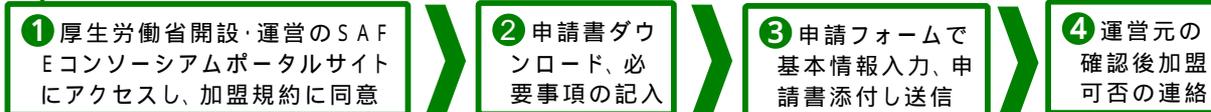
本社総務人事部署 + 3店舗等同一企業での複数事業場申し込みも可能です。申込書は、京都労働局ホームページよりword形式、複数申込用等がダウンロード可能です。その他、不明な点は事務局担当者までお問い合わせください。



加盟は基本
企業単位

登録は事業場単位

(参考)【SAFEコンソーシアム加盟の流れ】



SAFEコンソーシアム
加盟申請フォーム



サポート会員登録申込書(単一申込用)

所属情報	企業名							
	部署・店舗名							
	部署・店舗所在地							
	電話番号							
申込者情報	氏名			役職				
	Eメールアドレス (メルマガ配信先)							
事務局からの確認事項	企業担当者への確認事項	京都労働局「行動災害防止支援情報まとめサイト(小売業)」内への企業ロゴの掲載希望の有無	いずれかのチェックボックスに☑					
			希望する	希望しない	保留する	掲載済み		
	企業担当者又は店長への確認事項	京都労働局「行動災害防止支援情報まとめサイト(小売業)」内への企業名、所属部署・店舗名の掲載希望の有無	希望する	希望しない	保留する	掲載済み		
			【特典】配付ポスターの希望サイズ		店長等向け			/
1部署・店舗単位で2種(各1サイズのみ)			全従業員向け					
ポスターサイズ	B2	A3	A4					
その他連絡事項								

【個人情報取り扱いについて】本申込書により得られた個人情報は、本件の申込手続等に利用する他、下記の目的のために利用させていただきます。

1. 職場の安全衛生メールマガジンの配信、2. 会員名簿および会員メーリングリストの作成

【京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会事務局】

京都労働局労働基準部健康安全課 運営担当

電話番号: 075-241-3216

E-mail: kenkouanzenka-kyoutokyoku@mhlw.go.jp

Word・Excel形式の登録申込書(単一・複数申込用)、登録事項変更報告書・退会申込書は京都労働局ホームページ内より

